

平成30年度暫定収支予算の変更（会長専決処分）

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第14条第1項の規定により、次のとおり平成30年6月15日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定により承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
負担金	(2,370) 4,752	長野県負担金
合 計	(2,370) 4,752	

()内は前回暫定予算額

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
事業費	(1,695) 1,870	総会、常任委員会、専門委員会等の開催経費
事務局費	(675) 2,882	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	(2,370) 4,752	

()内は前回暫定予算額